公共事業事前評価調書(平成26年度予算要望)

所管課: 海岸防災課 担当班: 海岸班

				<i>加 旨 咏</i> ·	两件例外	HAL	<u>15 3 15 .</u>	两十班
事業名	有銘海岸高潮		事業区分	海岸事業	事業主体	沖縄県		
事業箇所	東村有銘地先							
事業の諸元	事業延長:720m 工法:護岸整備 一式							
事業の概要	当該海岸は、本島北部の東村に位置し、有銘湾に面した海岸である。背後には、海岸線沿いに国道331号が走っており、その周辺には有銘集落が隣接している。 既設護岸は、昭和59年度から平成8年度にかけて整備された緩傾斜式のブロック被覆護岸(約720m)である。 当該海岸は、平成24年9月の台風16号により、護岸崩壊、背後の集落で床上・床下浸水被害が発生し住民の生活に影響を及ぼしたところである。 このような状況から、高潮等による越波被害を防止するために、海岸保全施設を整備し、背後地の保全を図る。							
事業の 必要性・効果 等	【必要性】 当該海岸は、平成24年の台風により護岸が崩壊し、背後の集落で床上・床下浸水被害が発生したことから、高潮・浸水被害から人命や財産を守る必要がある。 【効果】 防護機能が不足している護岸を改修することにより、台風発生時や荒天時の高潮・波浪等から県民の生命・財産が守られ、快適な生活環境が確保される。							
事業期間	事業採択		成 26 年度		予定)		成 30 年	
全体事業費 費用対効果	4. 69	(億円)	補助・単独の別	補	助	補助率	9/	′10
	= 14.2	① 高潮 ② ③	防護便益 61.28億円	<u> </u>	美費 3.92億 評管理費 0.		半	25年度
事業着手の 熟度・上位計 画との整合性	・21世紀ビジョンに位置付けられており、基本計画の中で「県民の生命、財産を守るため、高潮対策等防災・減災対策に取り組む」と記載されている。 ・沖縄県水防計画に「重要水防区域内で危険と予想される区域」と記載されている。 ・護岸背後の国道331号は、第二次緊急輸送道路に位置づけられている。							
環境への配慮	護岸形状において、離岸堤等を含めた3案を比較し、海域消失面積の無い嵩上げ傾斜護岸案を 採用した。							
関係する地方 公共団体等 の意見	平成24年10月に東村長より北部土木事務所長あて要請が行われている。 「川田、平良、有銘海岸の高潮対策について(要請)」(平成24年10月5日付)							
概要図(位置図)		位置	密海岸	東村立銘小中学校文		照久海岸 (L=746n	岸保全区域 前) 名海岸高潮 L=720	対策事業